



久野美穂

ネットワーク

通信

市議会のように
ご覧いただけます

名古屋市議員

〒454-0835 名古屋市中川区八家町3-46-2 電話：052-364-8812 ファックス：052-354-0031

区役所 窓口対応に不満

突然受け付け先変更

「あなたは富田支所で」

区役所は、市民と直接つながっている大事な行政機関です。その区役所の窓口対応に、皆さんは不平や不満を持たれたことはありませんか。

久野美穂は住民の方々の声をお聞きし、「区役所窓口業務の問題点と課題」について、3月市議会本会議で質問に立ちました。

福祉関連業務

人口が多くて広い中川区には、市民の便宜を図るため、区役所と支所があります。地下鉄・高畑駅にある区役所と、庄内川と新川を越えた西側にある富田支所です。

先日、ある高齢者から疑問と怒りの声をお聞きしました。

今から6年前、「自立支援医療受給者証」更新のため、高畑の区役所に行くと、突然、「今年から、あなたは富田支所で申請をしましょう」と言われました。支所に行ってくださいと言われたそうです。その方は仕方なく、富田支所に5年間ほど行きました。しかし、高畑の区役所なら自転車でも15分ほどで行けるのに、なぜ、バスを乗り継いで1時間以上もかかる富田支所に行かないといけないのか。家の近くの区役所で申請

したいと、久野美穂に相談されました。

現在は、印鑑証明や住民票でさえ、他の区でも発行してもらえ、便利な時代です。

なのに、更新手続きの書類を出すだけなのに、「あなたは区役所で」「あなたは支所で」と、どうして分けられ決められているのか。

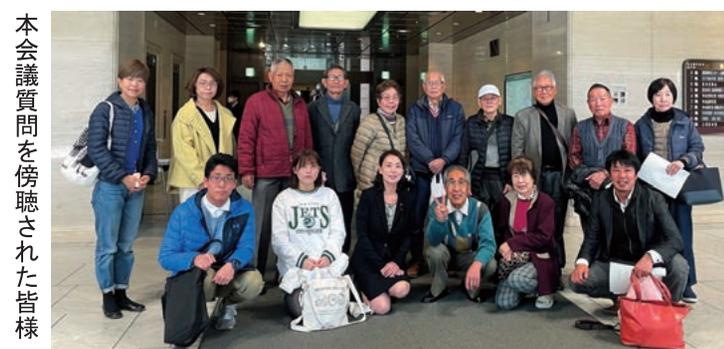
調べてみると、福祉関係の業務の一部について、区役所と支所に分けて指定されています。なぜ、固定化して分けられているのか。何を基準に分けているのか。久野美穂は名古屋市内に問い質しました。

学区単位で区域分け

市は「福祉業務の一部を、支所でも取り扱えるようにした。そのため、学区単位で区役所と支所の所管区域を分け、それ

ぞれの窓口で対応している」と答弁しました。

「自立支援医療受給者証」の申請・更新を承認する判断は、中村区にある「精神医療センター」で行っています。つまり、区役所も支所も単なる中継ぎなんです。



本会議質問を傍聴された皆様

書類を提出するだけの支所でも、区役所でも方に行ってもらえば良いではないですか。

今現在、福祉業務のうちで、区役所と支所どちらで取り扱ってもいいものが、沢山あると思います。制限を取り払うべきです。改めて市に問い質しました。

市は「手続きのオンライン化と処理センターの開設を進め、保健福祉業務を区役所・支所どちらでも、区民の都合のいいところで対応ができるよう検討していく」と約束しました。

【裏面に続く】

本会議質問を傍聴されて

久野美穂に相談されたご本人は、「感激しました。実際に動いてもらって嬉しい」と、笑顔で話されました。

また、他の方々も「日頃思っていることを、代弁してくれてスッキリしました」「初めて傍聴しました。美穂さんが良く通る声でハキハキと訴えていて、すごいと思いました」と、地域の皆様の声が市政に届くことを、実感されていました。



本会議で質問する久野美穂

障がい者手帳再交付 区職員の対応に疑問

【表面から続く】

もう一つ、区役所の窓口対応の例を挙げます。障がい者手帳を紛失した区民が、再交付を窓口で申し出たところ、再交付に1か月半かかると言われたそうです。1か月半も手帳なしでは、色々と困るのではないのか。その方が「その間、仮の証明書はないのですか?」と尋ねたら、ようやく仮の証明になる物を持ってきた。聞かなければ出さうとしなかったわけです。手帳を無くして困る人の立場や思いに至っていない。これは小さい問題に見えて、大きな問題を含んでいます。

区役所の職員に対しての不平、不満の声は今でも多く聞かれます。区役所は、市民と直接つながっている行政機関です。一般市民にとって、区役所こそが市役所なんです。そして、市政とは区政なんです。職員に必要なことは知識だけではなくて、心遣いだと思います。一番大事なことです。区役所の窓口を通して入ってくる市民の不平や不満は、市政に対する声だと受け止めるべきです。どんな声にも、真摯に耳を傾けて、より良い市政の実現に向けて生かすべきだと思います。

杉野副市長は、「市民の声に耳を傾けることが、十分ではなかった。職員に自覚と責任を再認識させ、効率の良い業務の実現を図っていきます」と、久野美穂の問題指摘に、しっかりと応えました。

あの本会議質問……その後どうなった

地域の消防団は、防災・減災と災害時の支えとなる大事な組織です。消防団はボランティア団体で、団員はその地域で暮らす商店主や会社員、主婦と様々です。

一つ目は、マイスター（専門知識や技術講習を受けた団員）制度の改善・改良です。「1消防団3名」という条件を外し、希望者全員が受講できマイスターになれる制度に

年以上経過した団員の再講習も実施します。ある消防団員の方から「講座を受講できるようにしてくれて、ありがとう」と、感謝の言葉をいただきました。

「80年前の公園計画……」中日新聞も注目している。80年前の公園計画で立ち退きを迫られている。下之一色町松蔭地区の住民の声を聞き、久野美穂は昨年9月市議会本会議で、名古屋市に質問。副市長がお詫びをし、丁寧な対応を約束しました。中日新聞もこの問題に注目。6月14日付け朝刊一面で大きく取り上げました。

消防団拡充へ2提案

マイスター制度の人数制限を廃止
若者新組織「サポート分団」検討

その団員たちは、いざという時に大変な役割を担っています。

久野美穂は、消防団拡充のため二つの提案を、名古屋市にいたしました（昨年6月市議会本会議

することです。

名古屋市のこの制度を大きく改めました。マイスターの人数制限を令和6年度から廃止。階級にかかわらず受講でき、受講人数も大幅に拡大しました。更に、受講から5

ト分団「仮称」と名付け、充実強化へ向けて検討を進めています。

「230万市民全員が防災意識、減災意識をもてる名古屋市を作りたい」という久野美穂の願いは、着実に前進しています。

中川の公園 整備完了へ始動



【令和6年度 所属委員会と役職】
財政福祉委員会 副委員長
防災・エネルギー対策特別委員会 委員長



お腹いっぱい、会話も弾みます

後援会バス旅行 250名集い越前へ

久の美徳後援会日帰りバス旅行を6月22日(土)に開催しました。「『光る君へ』越前大河ドラマ館と敦賀の旅」は参加者250名、バス6台で出発。ハラハラ・ワクワクな楽しい一日となりました。

当日はお天気が心配されましたが、雨は降らずとてもラッキーでした。越前そばの里、大河ドラマ館、日本海さかな街、越前国一之宮氣比神宮と巡り、笑顔笑顔の旅は無事散会となりました。



一之宮氣比神宮を参拝

お天気にハラハラ 紫式部にワクワク

参加者の感想をご紹介します。

- ・お友達と初めて参加し、とても楽しかった。次も参加したいです。
- ・「光る君へ」を観ています。紫式部の住んでいた越前敦賀に行くことができうれしかった。
- ・打ちたてのお蕎麦がとても美味しかった。

★ ★

※今後の旅行にご参加頂ける方は、事務所までご連絡ください。旅行予告時にお知らせいたします。事務所TEL：052-364-8812